資料３－１

議題３　新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する令和３年度の固定資産税の軽減措置について（あま市提出）

市名	回答		
	(1)支援機関の「等」についてどこまで認めるかについて	「②」と回答した場合	「④その他」と回答した場合
		具体的に想定している業種・団体について記載	具体的に記載
名古屋市	④その他		中小企業庁のHPや総務省事務連絡のQ&Aに例示されているものを参考に判断します。
豊橋市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
岡崎市	④その他		県に市町村税に関する相談票にて照会中。
一宮市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
瀬戸市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
半田市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
春日井市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
豊川市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
津島市	②①以外で、例えば、弁護士、ファイナンシャルプランナーや行政書士など、帳簿の記載事項を確認する能力がある者として市が判断できれば承認することを考えている。	具体的に想定しておりませんが、適宜検討していきます。	
碧南市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
刈谷市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
豊田市	④その他		帳簿の記載事項を確認する能力がある者であれば認められるが、その能力の有無まで自治体で判断や確認できないと考えています。
安城市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
西尾市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
蒲郡市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
犬山市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
常滑市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
江南市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
小牧市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
稲沢市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
新城市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
東海市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
大府市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
知多市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
知立市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		

資料３－１

議題３　新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する令和３年度の固定資産税の軽減措置について（あま市提出）

市名	回答		
	(1)支援機関の「等」についてどこまで認めるかについて	「②」と回答した場合	「④その他」と回答した場合
		具体的に想定している業種・団体について記載	具体的に記載
尾張旭市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
高浜市	②①以外で、例えば、弁護士、ファイナンシャルプランナーや行政書士など、帳簿の記載事項を確認する能力がある者として市が判断できれば承認することを考えている。	現状では未定。	
岩倉市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
豊明市	④その他		①以外に、税理士、公認会計士、弁護士など
日進市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
田原市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
愛西市	④その他		原則①であるが、今後の動向を踏まえて検討したい。
清須市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
北名古屋市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
弥富市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
みよし市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
あま市	①中小企業庁のＨＰや総務省事務連絡のQ&Aに例示されている業種・団体のみ認める。		
長久手市	②①以外で、例えば、弁護士、ファイナンシャルプランナーや行政書士など、帳簿の記載事項を確認する能力がある者として市が判断できれば承認することを考えている。	都道府県中小企業団体中央会、商工会議所、商工会、税理士、税理士法人、公認会計士、監査法人、中小企業判断士、青色申告会など帳簿の記載能力があると思われる者。（参考：「週刊税のしるべ」より）	